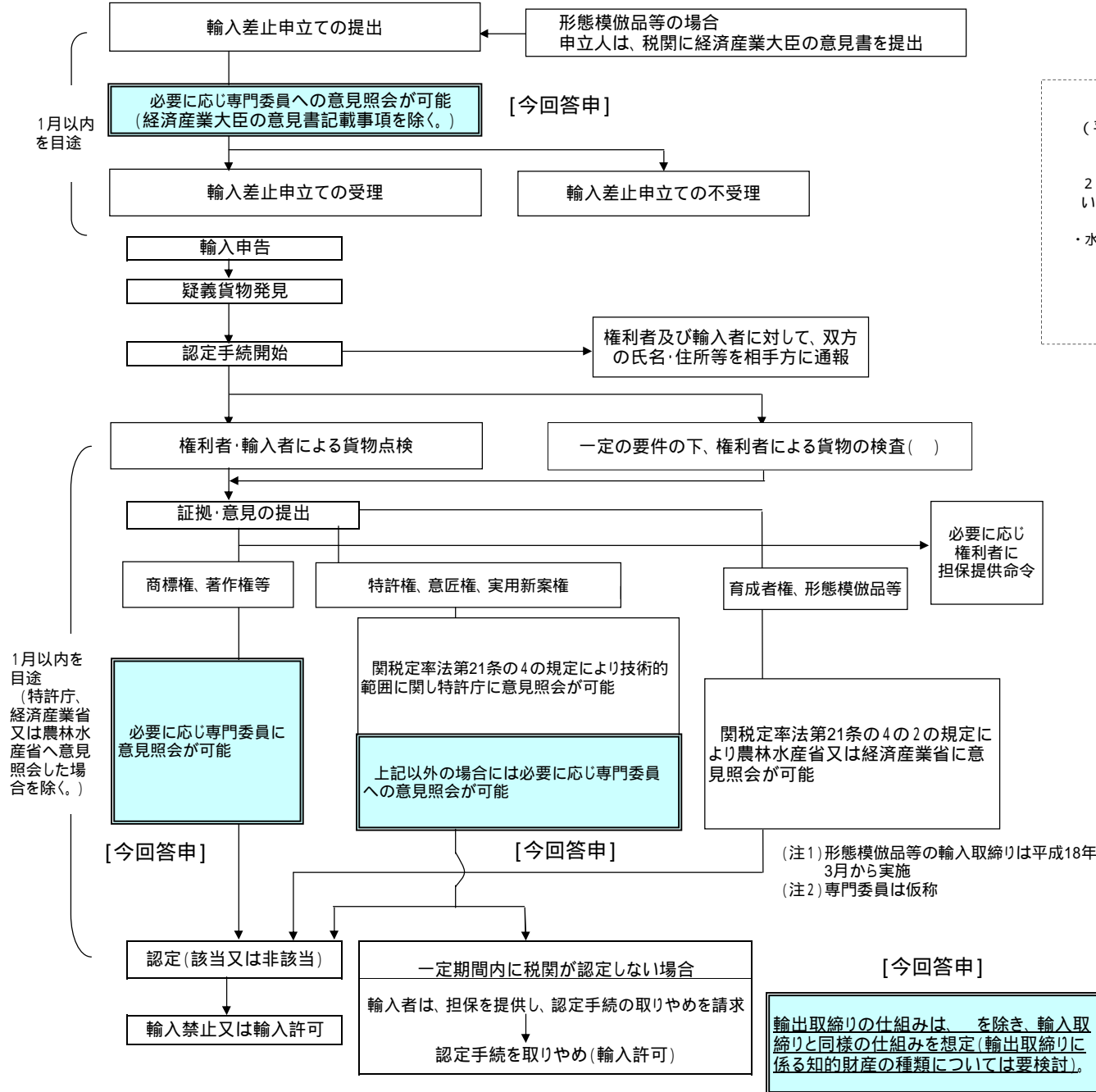


知的財産侵害物品の輸入取締り手続（専門委員に意見を聴く仕組み）等



知的財産推進計画2005
(平成17年6月10日 知的財産戦略本部決定)
(要旨)

2005年度中に、次のような水際取締り関連事項について検討を行い、必要に応じ法改正等の制度整備を行う。

- ・水際における技術等を専門的に判断する制度的仕組み等

差止め実績及び申立て件数

区分	差止め実績	申立て件数
特許権	80件 (56件)	16件
	108千点 (42千点)	
実用新案権	1件 (2件)	1件
	0.4千点 (5千点)	
意匠権	39件 (22件)	43件
	63千点 (95千点)	
商標権	8,922件 (9,157件)	128件
	691千点 (491千点)	
著作権及び著作隣接権	119件 (138件)	93件
	175千点 (107千点)	
育成者権	1件 (0件)	1件
	0.9千点 (0点)	

(注) 差止め実績は平成16年分(括弧内は平成17年1~9月分)、申立て件数は本年12月1日現在。